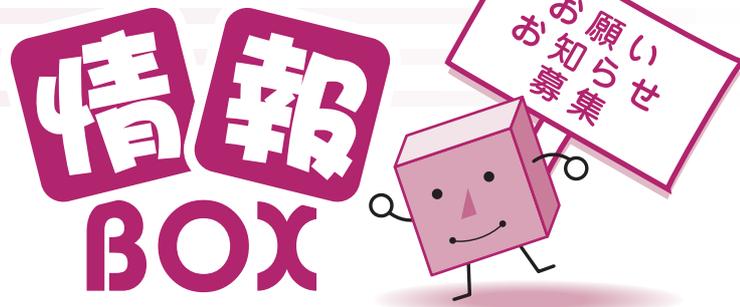


〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎387-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332



多重債務110番を開催 岐阜県環境生活政策課

県では、多重債務で困っている方のために、各偶数月第2土曜日に無料相談会「多重債務110番」を開催します。悩んでいないで、ぜひご相談ください。

【日 時】

4月12日(土) 午前10時～午後4時

【相談対応者】

司法書士・県消費生活相談員

【相談方法】

①面接と②電話

①面接相談

・予約制で先着23人まで

・予約受け付けは4月1日から

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

・場所 岐阜県県民生活相談センター

(岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県民ふれあい会館内)

②電話相談

・当日時間内に直接電話してください。

【申込・問合先】

岐阜県県民生活センター ☎277-1003

軽自動車税の納付期限が 4月から5月に変わります 税務課

納付期限の変更に伴い、平成19年度車検用納税証明書は、有効期限を延長して5月30日まで使用できます。

なお、軽自動車検査協会や運輸支局などにも期限を延長して使用できるように通知しています。

【問合先】税務課

5月から戸籍住民窓口での 本人確認が必要になります 住民課

個人情報の保護と、不正な届出を防ぐことを目的として戸籍法と住民基本台帳法が改正されました。これにより、戸籍や住民票に関する届出、それらの証明書を請求する際に運転免許証・パスポートや写真付住民基本台帳カードなどの提示による本人確認または、代理人による請求の場合の委任状などによる代理権限の確認を窓口で行うことが法律で定められました。

窓口では5月1日からこの法律に基づいて本人確認を行います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

本人確認の内容については、窓口までお問い合わせください。

【問合先】住民課戸籍住民担当

勤労者生活資金融資の お知らせ 環境経済課

【対象者】1年以上町内に在住し、同一事業所に1年以上勤務している20歳以上の方

【資金の用途】医療、冠婚葬祭、教育、出産費など

【融資限度額】1世帯100万円以内

【融資利息】年利2.81%

【返済期間】48カ月以内

【担保】不要

【申込・問合先】東海労働金庫県庁前支店 ☎272-9700

木造住宅の耐震診断が無料 建設課

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断が、4月から無料で受けられます。詳しくは、建設課までお尋ねください。



4月開催案内

☆新緑賞シリーズ(第1回)

1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金)

2日(水)山桜賞(JRA指定交流)

3日(木)第34回新緑賞

4日(金)第31回スプリング争覇

ファンサービス

※期間中毎日ラッキーカードにてオリジナルグッズプレゼント

☆オグリキャップ記念シリーズ(第2回)

21日(月)・22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)

23日(水)つつじ特別・牡丹賞(JRA指定交流)

25日(金)第17回オグリキャップ記念

ファンサービス

※25日(金)ラッキーカードにてオリジナルグッズプレゼント

